

公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団
臨時職員 採用試験案内

公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団
理事長 川崎明彦
(公印省略)

この試験は令和5年4月1日付けで採用するため、次のとおり行います。

1. 試験区分、採用予定人員及び勤務施設

試験区分	採用人数	職務内容
A 総合体育館	1名	総合体育館夜間管理業務等
B テニスコート	3名	施設管理及び窓口対応等
C 東海駅コミ施設	1名	施設管理及び窓口対応等
D ギャラリー受付	3名	企画展の受付監視等

2. 受験資格

下記の受験資格を有し、欠格事項のいずれにも該当しない方であれば受験できます。

(1) 受験資格

- ① 高等学校卒業程度の学力を有する。
- ② 芸術文化・スポーツの振興に熱意がある方。
- ③ 東海村または近隣市町に居住でき、通勤が可能。
- ④ パソコンの基本操作ができる。

(2) 欠格事項

- ① 禁固以上の刑に処せられその執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 成年被後見人又は被保佐人
- ③ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者

3. 試験の方法

個人面接とする

4. 試験日時及び試験会場

令和5年1月15日(日)午前9時30分～午後9時の間で15分程度

※令和4年12月27日(火)までに事前に申し込み、面接日時を調整のこと。

5. 受験手続

採用試験申し込みは令和4年12月10日(土)から文化センターで受け付けます。

受験申込

① 提出先 公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団(文化センター内)

② 提出書類 指定の受験申込書(窓口・当財団HPからもダウンロードできます)

履歴書(市販のもので結構です。写真貼付)

※在学学生は卒業見込み証明書

③受理および交付

指定の受験申込書・履歴書(写真添付)を持参のうえ、受験申込書で受け付けします。

6. 試験当日の携帯品

受験申込書

7. 合格者の発表(予定)

全受験者に郵送にて結果を通知します。

8. 受験申込

公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団 東海文化センター内

電話 029-282-8511

9. 雇用期間、賃金、福利厚生、勤務時間及び休日等

(1) 雇用期間は令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年間)

(2) 賃金:時給920円

※上記の金額は、令和4年12月現在のものです。

(3) 労働保険のみ加入

当財団規程に基づく通勤手当あり(全区分)

(4) 勤務時間及び休日

区分A(総合体育館):17:00～21:30

※ローテーション勤務

区分B(テニスコート):8:15～17:00及び16:45～21:15

※ローテーション勤務

区分C(東海駅コミュニティ施設):8:30～17:15

※ローテーション勤務

区分D(ギャラリー受付):10:00～14:30及び14:30～19:00

※指定する期間のみ

10. 受験申込に関する一切の提出書類については、返却いたしませんのであらかじめご了承ください。

お問い合わせ・受験申込先

公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団
〒319-1115
茨城県那珂郡東海村大字船場768番地15 (東海文化センター内)
電話 029-282-8511
FAX 029-287-1488
E-mail bunka.zaidan@tokai-cs.or.jp
URL http://www.tokai-cs.or.jp